

薬事法（昭和35年法律第145号）第36条の4第1項の規定により、登録販売者試験を次のとおり行う。

平成22年5月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 試験の日時及び場所

(1) 日時 平成22年8月25日(水) 午前10時30分から

(2) 場所 岩手産業文化センター 岩手郡滝沢村滝沢字砂込389番20

2 受験手続 受験願書を平成22年6月7日(月)から同月30日(水)までに住所地を所管する岩手県保健所（盛岡市に住所を有する者にあつては県央保健所、県外に住所を有する者にあつては岩手県保健福祉部健康国保課）に提出すること。

3 その他 詳細については、岩手県保健福祉部健康国保課又は最寄りの岩手県保健所に問い合わせること。